

平成26年度 第2回

協議会議案

日 時 平成27年2月23日（月）
午後7時00分～

会 場 音更町役場 2階 庁議室

音更町国民健康保険運営協議会

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 件

議事録署名委員2名の指名

報告第1号 平成26年度音更町国民健康保険事業勘定
特別会計の決算見込みについて

報告第2号 平成27年度音更町国民健康保険事業勘定
特別会計の予算（案）について

その他

4 閉 会

平成26年度音更町国民健康保険事業勘定特別会計決算見込書

歳入

(単位 千円)

科 目	当初予算	補正予算	予算現計額	決算見込額	増減
国民健康保険税	1,168,358		1,168,358	1,168,358	
一般					
医療給付費分現年課税分	778,061		778,061	778,061	
支援金分現年課税分	207,019		207,019	207,019	
介護納付金分現年課税分	68,836		68,836	68,836	
医療給付費分滞納繰越分	54,371		54,371	54,371	
支援金分滞納繰越分	8,730		8,730	8,730	
介護納付金分滞納繰越分	4,033		4,033	4,033	
退職					
医療給付費分現年課税分	31,734		31,734	31,734	
支援金分現年課税分	7,993		7,993	7,993	
介護納付金分現年課税分	5,643		5,643	5,643	
医療給付費分滞納繰越分	1,466		1,466	1,466	
支援金分滞納繰越分	253		253	253	
介護納付金分滞納繰越分	219		219	219	
国庫支出金	1,256,082	8,817	1,264,899	1,264,899	
療養給付費等負担金	952,069	17,100	969,169	969,169	
現年度分	952,069	17,100	969,169	969,169	
過年度分					
高額医療費共同事業負担金	40,503	△ 5,300	35,203	35,203	
特定健診等負担金	6,610	△ 2,983	3,627	3,627	
財政調整交付金	256,900		256,900	256,900	
普通調整交付金	250,900		250,900	250,900	
特別調整交付金	6,000		6,000	6,000	
介護従事者処遇改善臨時特例交付金					
出産育児一時金補助金					
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金					
療養給付費等交付金	382,340	△ 188,487	193,853	193,853	
現年度分	382,340	△ 188,487	193,853	193,853	
過年度分					
前期高齢者交付金	1,154,159	△ 92,010	1,062,149	1,062,149	
道支出金	308,013	△ 8,283	299,730	299,730	
高額医療費共同事業負担金	40,503	△ 5,300	35,203	35,203	
特定健診等負担金	6,610	△ 2,983	3,627	3,627	
財政調整交付金	260,900		260,900	260,900	
普通調整交付金	250,900		250,900	250,900	
特別調整交付金	10,000		10,000	10,000	
共同事業交付金	656,275	△ 129,638	526,637	526,637	
共同事業交付金	162,014	△ 66,219	95,795	95,795	
保険財政共同安定化事業交付金	494,261	△ 63,419	430,842	430,842	
財産収入	1		1	1	
繰入金	376,772	215,357	592,129	592,129	
基盤安定繰入金	187,702	△ 1,913	185,789	185,789	
その他繰入金	189,070	217,270	406,340	406,340	
職員給与費分	41,918	△ 1,464	40,454	40,454	
出産育児一時金分	21,000	△ 4,200	16,800	16,800	
財政安定化支援事業分	29,000	△ 5,888	23,112	23,112	
福祉医療波及分	22,000		22,000	22,000	
補助対象外経費分	35,152		35,152	35,152	
財政健全化分	40,000	228,822	268,822	268,822	
諸収入	4,000	16,928	20,928	20,928	
延滞金	1,000		1,000	1,000	
雑入	3,000	16,928	19,928	19,928	
歳入合計	5,306,000	△ 177,316	5,128,684	① 5,128,684	

歳出

(単位 千円)

科 目	当初予算	補正予算	予算現計額	決算見込額	不用額
総務費	84,557	△ 3,464	81,093	81,093	
総務管理費	75,378	△ 3,464	71,914	71,914	
徴税費	8,875		8,875	8,875	
運営協議会費	304		304	304	
保険給付費	3,557,593	△ 218,875	3,338,718	3,338,718	
療養諸費	3,523,993	△ 212,575	3,311,418	3,311,418	
一般療養給付費	2,827,749	△ 85,000	2,742,749	2,742,749	
退職療養給付費	277,213	△ 100,000	177,213	177,213	
一般療養費	23,932		23,932	23,932	
退職療養費	1,383		1,383	1,383	
一般高額療養費	333,461	△ 4,575	328,886	328,886	
退職高額療養費	49,857	△ 23,000	26,857	26,857	
一般高額介護合算療養費	400		400	400	
退職高額介護合算療養費	200		200	200	
一般移送費	200		200	200	
退職移送費	200		200	200	
審査支払手数料	9,398		9,398	9,398	
保険諸費	33,600	△ 6,300	27,300	27,300	
出産育児一時金	31,500	△ 6,300	25,200	25,200	
葬祭費	2,100		2,100	2,100	
後期高齢者支援金	665,731	250	665,981	665,981	
後期高齢者支援金(含病床)	665,678	250	665,928	665,928	
事務費拠出金(含病床)	53		53	53	
前期高齢者納付金	886	△ 355	531	531	
前期高齢者納付金	833	△ 355	478	478	
事務費拠出金	53		53	53	
老人保健拠出金	100	△ 76	24	24	
医療費拠出金					
事務費拠出金	100	△ 76	24	24	
介護納付金	271,159	16,850	288,009	288,009	
共同事業拠出金	682,295	△ 44,952	637,343	637,343	
医療費拠出金	162,014	△ 21,199	140,815	140,815	
保険財政共同安定化事業拠出金	520,276	△ 23,753	496,523	496,523	
その他拠出金	5		5	5	
保健事業費	35,578	△ 8,133	27,445	27,445	
特定健診等事業費	32,334	△ 6,633	25,701	25,701	
保健事業費	3,244	△ 1,500	1,744	1,744	
積立金	1		1	1	
公債費	100		100	100	
諸支出金	3,000	81,439	84,439	84,439	
予備費	5,000		5,000		5,000
歳出合計	5,306,000	△ 177,316	5,128,684	② 5,123,684	5,000

平成25年度収支決算見込額

歳入合計 ①			5,128,684	
歳出合計 ②			5,123,684	
単年度収支 ①-②			5,000	

報告第2号

平成27年度音更町国民健康保険事業勘定特別会計の予算(案)について

平成27年度音更町国民健康保険事業勘定特別会計予算書(案)

歳入

(単位:千円)

科 目	平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	増減額
1 国民健康保険税	1,095,826	1,168,358	△ 72,532
一般			
医療給付費分現年課税分	738,773	778,061	△ 39,288
後期高齢者支援金分現年課税分	193,913	207,019	△ 13,106
介護納付金分現年課税分	60,608	68,836	△ 8,228
医療給付費分滞納繰越分	51,069	54,371	△ 3,302
後期高齢者支援金分滞納繰越分	8,930	8,730	200
介護納付金分滞納繰越分	3,821	4,033	△ 212
退職			
医療給付費分現年課税分	26,087	31,734	△ 5,647
後期高齢者支援金分現年課税分	6,604	7,993	△ 1,389
介護納付金分現年課税分	4,659	5,643	△ 984
医療給付費分滞納繰越分	1,028	1,466	△ 438
後期高齢者支援金分滞納繰越分	179	253	△ 74
介護納付金分滞納繰越分	155	219	△ 64
2 国庫支出金	1,172,951	1,256,082	△ 83,131
療養給付費等負担金	941,920	952,069	△ 10,149
現年度分	941,920	952,069	△ 10,149
過年度分	0	0	0
高額医療費共同事業負担金	36,553	40,503	△ 3,950
特定健診等負担金	6,674	6,610	64
財政調整交付金	187,804	256,900	△ 69,096
普通調整交付金	181,804	250,900	△ 69,096
特別調整交付金	6,000	6,000	0
出産育児一時金補助金	0	0	0
3 療養給付費等交付金	251,986	382,340	△ 130,354
現年度分	251,986	382,340	△ 130,354
過年度分	0	0	0
4 前期高齢者交付金	1,306,836	1,154,159	152,677
5 道支出金	266,597	308,013	△ 41,416
高額医療費共同事業負担金	36,553	40,503	△ 3,950
特定健診等負担金	6,674	6,610	64
財政調整交付金	223,370	260,900	△ 37,530
普通調整交付金	155,832	250,900	△ 95,068
特別調整交付金	67,538	10,000	57,538
6 共同事業交付金	1,397,107	656,275	740,832
高額医療費共同事業交付金	146,215	162,014	△ 15,799
保険財政共同安定化事業交付金	1,250,892	494,261	756,631
7 財産収入	1	1	0
8 繰入金	367,696	376,772	△ 9,076
基盤安定繰入金	185,806	187,702	△ 1,896
その他繰入金	181,890	189,070	△ 7,180
職員給与費分	40,369	41,918	△ 1,549
出産育児一時金分	21,000	21,000	0
財政安定化支援事業分	29,000	29,000	0
福祉医療波及分	22,000	22,000	0
補助対象外経費分	29,521	35,152	△ 5,631
財政健全化分	40,000	40,000	0
9 諸収入	4,000	4,000	0
延滞金	1,000	1,000	0
雑入	3,000	3,000	0
歳入合計	5,863,000	5,306,000	557,000

歳出

科 目	平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	増減額
1総務費	81,258	84,557	△ 3,299
総務管理費	70,176	75,378	△ 5,202
徴税費	10,700	8,875	1,825
運営協議会費	382	304	78
2保険給付費	3,386,890	3,557,593	△ 170,703
療養諸費	3,353,290	3,523,993	△ 170,703
一般療養給付費	2,803,822	2,827,749	△ 23,927
退職療養給付費	166,342	277,213	△ 110,871
一般療養費	22,730	23,932	△ 1,202
退職療養費	1,043	1,383	△ 340
一般高額療養費	325,027	333,461	△ 8,434
退職高額療養費	23,931	49,857	△ 25,926
一般高額介護合算療養費	400	400	0
退職高額介護合算療養費	200	200	0
一般移送費	200	200	0
退職移送費	200	200	0
審査支払手数料	9,395	9,398	△ 3
保険諸費	33,600	33,600	0
出産育児一時金	31,500	31,500	0
葬祭費	2,100	2,100	0
3後期高齢者支援金	678,391	665,731	12,660
後期高齢者支援金	678,339	665,678	12,661
事務費拠出金	52	53	△ 1
4前期高齢者納付金	906	886	20
前期高齢者納付金	859	833	26
事務費拠出金	47	53	△ 6
5老人保健拠出金	100	100	0
医療費拠出金	0	0	0
事務費拠出金	100	100	0
6介護納付金	261,358	271,159	△ 9,801
7共同事業拠出金	1,409,748	682,295	727,453
高額医療費拠出金	146,215	162,014	△ 15,799
保険財政共同安定化事業拠出金	1,263,528	520,276	743,252
その他拠出金	5	5	0
8保健事業費	36,248	35,578	670
特定健診等事業費	31,845	32,334	△ 489
保健事業費	4,403	3,244	1,159
9積立金	1	1	0
10公債費	100	100	0
11諸支出金	3,000	3,000	0
12予備費	5,000	5,000	0
歳出合計	5,863,000	5,306,000	557,000

その他

1 平成27年度税制改正（国民健康保険税関係）

（1）課税限度額の引き上げ

基礎課税額に係る課税限度額を52万円（現行：51万円）に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を17万円（現行：16万円）に、介護納付金課税額に係る課税限度額を16万円（現行：14万円）に引き上げる。

（2）軽減措置の拡充

5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を26万円（現行24.5万円）に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を47万円（現行：45万円）に引き上げる。

2 国民健康保険制度の見直しについて（国保基盤強化協議会における議論の取りまとめ）

国民皆保険を支える重要な基盤である国民健康保険制度の安定的な運営が可能となるよう、これまで制度見直しの議論が進められていた「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方との協議（国保基盤協議会）」での政務レベル協議（大臣、副大臣、政務官、地方代表）において、次のとおり議論のとりまとめが行われ、今後はこれに基づき法案化の作業が進められる。

（1）公費拡充による財政基盤の強化

毎年約3,400億円の財政支援の拡充等により財政基盤を強化する。

（2）運営のあり方の見直し

平成30年度より、都道府県が市町村とともに国保の運営を担う。

①都道府県の役割

国保の財政運営の責任主体となり、国保運営について中心的な役割を担う。

- ・都道府県内の統一的な運営方針の策定
- ・国保運営協議会の設置
- ・市町村ごとの分賦金の額を決定
- ・標準保険料率等の算定、公表 …等

②市町村の役割

地域の被保険者の実情を把握し、地域におけるきめ細かい事業を行う。

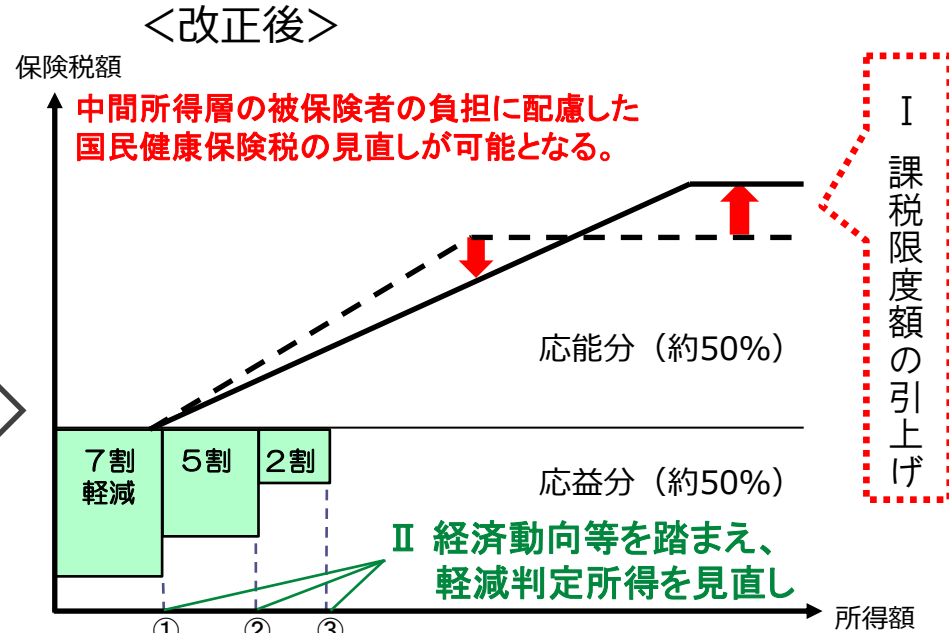
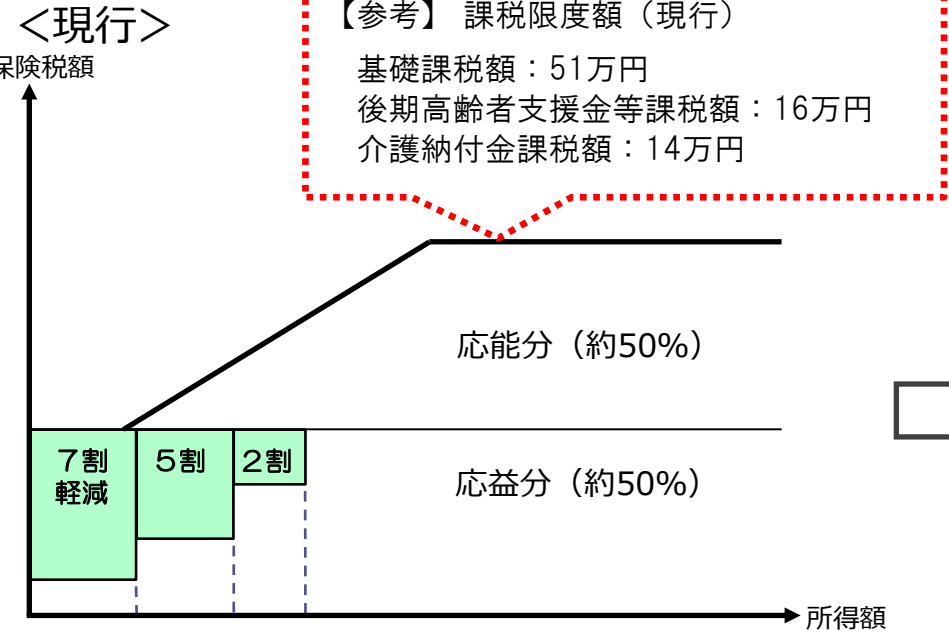
- ・保険料の賦課、徴収
- ・資格管理、保険給付の決定
- ・保健事業 …等

国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し (国民健康保険税) (平成27年度税制改正要望)

要望概要

- I 国民健康保険税の課税限度額を見直す。
- II 低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得について、経済動向等を踏まえ、所要の見直しを行う。

要望内容



- 【参考】 軽減判定所得 (現行)
- ① 7割軽減基準額 = 基礎控除額 (33万円)
 - ② 5割軽減基準額 = 基礎控除額 (33万円) + 24.5万円 × (被保険者数*)
 - ③ 2割軽減基準額 = 基礎控除額 (33万円) + 45万円 × (被保険者数*)

* 被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

国民健康保険の見直しについて(議論のとりまとめ)〈案〉のポイント

平成27年2月12日
国民健康保険制度の基盤強化に関する
国と地方の協議(国保基盤強化協議会)

国民皆保険を支える重要な基盤である国民健康保険制度の安定的な運営が可能となるよう、厚生労働省は、以下の方針に基づき、必要な予算の確保、本年通常国会への所要の法案の提出等の対応を行う。

1. 公費拡充等による財政基盤の強化

○毎年約3,400億円の財政支援の拡充等により財政基盤を強化。

⇒これに伴い、被保険者の保険料負担の軽減やその伸びの抑制が可能。

I. 平成27年度から低所得者対策として、保険者支援制度を拡充(約1,700億円)

II. 平成29年度以降は、更なる国費 毎年約1,700億円を投入

①国の財政調整機能の強化—自治体の責めによらない要因(※)に対する財政支援の強化

※精神疾患、子どもの被保険者数、非自発的失業者 等

②医療費の適正化に向けた取組等(※)、努力を行う自治体に支援を行う「保険者努力支援制度」の創設

※例えば、後発医薬品使用割合、保険料収納率 等

③財政リスクの分散・軽減のため、財政安定化基金を創設

④著しく高額な医療費に対する医療費共同事業への財政支援の拡充

○あわせて、医療費の適正化に向けた取組、保険料の収納対策等を一層推進し、財政基盤を強化。

2. 運営の在り方の見直し（保険者機能の強化）

○平成30年度から、都道府県が、当該都道府県内の市町村とともに国保の運営を担う。

（1）都道府県

○都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこととし、制度の安定化を図る。

- ・都道府県内の統一的な国保の運営方針の策定
- ・国保運営協議会の設置
- ・医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとの分賦金(仮称)の額を決定（市町村ごとの医療費水準、所得水準を考慮することが基本）
- ・市町村が参考とするための標準保険料率等を算定・公表
- ・保険給付に要した費用を市町村に支払い
- ・市町村が行った保険給付の点検
- ・不正請求事案における不正利得回収等、市町村の事務負担の軽減 等

※国の普通調整交付金については、都道府県間の所得水準を調整する役割を担うよう適切に見直す

（2）市町村

○市町村は、地域住民と身近な関係の中、被保険者の実情を把握した上で、地域におけるきめ細かい事業を行う。

- ・保険料の賦課・徴収（標準保険料率等を参考）
- ・分賦金(仮称)を都道府県に納付
- ・個々の事情に応じた資格管理・保険給付の決定
- ・保健事業（レセプト・健診情報を活用したデータ分析に基づくデータヘルス事業等）
- ・地域包括ケアシステム構築のための医療介護連携 等

3. 改革により期待される効果

○小規模な保険者の多い従来の国保について、その運営の安定化を図り、全国の自治体において、今後も国保のサービスを確保し、国民皆保険を堅持。

① 地域医療構想を含む医療計画の策定者である都道府県が国保の財政運営にも責任を有する仕組み。

⇒これまで以上に良質な医療の効率的な提供に資する。

同一都道府県内に転居した場合、高額療養費の多数回該当に係る該当回数を引継ぎ。

② 財政安定化基金も活用しつつ、一般会計繰入の必要性を解消。

⇒保険給付費の確実な支払いを確保。

③ 標準システムの活用や統一的な国保の運営方針等により、市町村の事務遂行の効率化・コスト削減、標準化。

⇒事務の共同処理や広域化が図られやすくなる。

4. 今後、更に検討を進めるべき事項

○厚生労働省は、上記1.～3.を踏まえた新たな制度の円滑な実施・運営に向け、制度や運用の詳細について、引き続き地方と十分協議しながら検討し、順次、具体化を図る。

○また、高齢化の進展等に伴い今後も医療費の伸びが見込まれる中、国保制度を所管する厚生労働省は、持続可能な国保制度の堅持に最終的な責任を有している。国民皆保険を支える国保の安定化を図ることはきわめて重要な課題であり、その在り方については、不断の検証を行うことが重要である。その際には、地方からの提案についても、現行制度の趣旨や国保財政に与える影響等を考慮しながら、引き続き議論していく。

○今回の改革後においても、医療費の伸びの要因や適正化に向けた取組の状況等を検証しつつ、更なる取組を一層推進するとともに、医療保険制度間の公平に留意しつつ、国保制度の安定的な運営が持続するよう、都道府県と市町村との役割分担の在り方も含め、国保制度全般について必要な検討を進め、当該検討結果に基づき、所要の措置を講じる。

⇒今後も、厚生労働省と地方との間で、国保基盤強化協議会等において真摯に議論を行う。

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing.